

平成24年1月25日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 新野良子

地域の会要望書の提出にあたって

東京電力福島第一原子力発電所において事態の沈静化に対処されている方々に、心より感謝と敬意を表します。

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」（略称「地域の会」）は、柏崎刈羽原子力発電所立地地域で多様な考えを持つ住民の参画により、発電所の安全性・透明性確保に関する事業者の取り組み並びに国及び関係自治体の活動状況等を継続して確認・監視し、提言等を行うことを目的に平成15年5月に発足し活動を続けております。

東京電力福島第一原子力発電所で発生した過酷事故に伴う、福島県を中心とした様々な現状は、柏崎刈羽地域の住民としては、新潟県中越沖地震の経験もあり、他人事ではない厳しいことだと受け止めています。

これまでの経験から、建設的な議論や合意形成に進むには基本情報の共有が不可欠であると考えます。

長年続く不毛な関係を進展させるには、原子力に関わる関係者が互いに歩み寄り、それぞれの立場を理解しながら冷静で客観的な視点を持ち議論することが求められると思います。その関係者として、当然、国民や立地地域住民の存在がなければなりません。残念ながらそう感じることはできません。

そして国民や立地地域住民は原子力の技術や科学のハード面と同様に情報伝達や規制のあり方、ルール等のソフト面も重要視しています。原子力に関する様々な考えはあろうとも前提である安全・安心を願う気持ちは一様であると感じます。

そこで国による原子力発電所の安全・防災対策の施策に係る企画検討及びその実施について、添付のとおり要望いたしますので、お取り計らい方よろしく願いいたします。

地域の会事務局

〒945-0017 新潟県柏崎市荒浜一丁目3番32号

(公財)柏崎原子力広報センター

TEL0257-22-1896 FAX0257-32-3228

E-mail info@tiikinokai.jp

<http://www.tiikinokai.jp>

平成24年1月25日

経済産業大臣 様
内閣府特命担当大臣（原子力行政） 様
原子力安全・保安院院長 様
原子力安全委員会委員長 様
原子力委員会委員長 様
資源エネルギー庁長官 様

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 新野良子

原子力発電所の安全・防災対策について（要望）

東京電力福島第一原子力発電所の事故の収束と再発防止のご尽力に敬意を表するところです。

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」は、柏崎刈羽原子力発電所立地地域で多様な意見を持つ住民の参画により、発電所の安全性・透明性確保に関わる、事業者東京電力の取り組み並びに国及び関係自治体の活動状況等を継続して確認・監視するとともに提言等を行う目的で、平成15年5月に発足し活動を続けています。

当会では、3.11以来、毎月開催している定例会で、福島第一原子力発電所の事故により、福島県内に限らず広い地域で深刻化している未曾有かつ悲惨な現実を踏まえ国や東京電力の対応について意見交換しています。その結果、貴職に対し事故検証とともに、教訓を踏まえた今後の対応に下記事項を反映されるよう要望します。

については、下記の要望について、回答をお願いします。

記

- 1 原子力発電所の安全対策等の施策は、企画検討及びその実施に当たっては、発電所立地地域住民の多様な意見や要望を受け止め、共に考え反映させて下さい。
- 2 理解と合意のためには、関係者相互が、経過を含め情報共有することが不可欠と考えます。原子力に関する国の情報は、事実を速やかに公表し経過を共有して下さい。事業者に対してもその旨を徹底して下さい。
- 3 原子力発電所の安全対策等の内容は、国民に分かりやすい言葉を用いて説明し理解を求めるよう努力して下さい。
- 4 新年度に発足する新しい規制組織は、十分に機能を発揮する体制として下さい。

地域の会事務局

〒945-0017 新潟県柏崎市荒浜一丁目3番32号
(公財)柏崎原子力広報センター

TEL0257-22-1896 FAX0257-32-3228

E-mailinfo@tiikinokai.jp <http://www.tiikinokai.jp>